

# 目 次

平成29年 9月15日（金曜日）第3号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○議案第10号	平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）-----	3 頁
	（認定第1号から認定第8号まで一括議題）-----	4 頁
○認定第1号	平成28年度長万部町一般会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第2号	平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第3号	平成28年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第4号	平成28年度長万部町介護保険特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第5号	平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第6号	平成28年度長万部町ガス事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第7号	平成28年度長万部町水道事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	
○認定第8号	平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について （決算審査特別委員長報告）	

○発委第1号 長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例	6頁
○議員の派遣承認について	7頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	7頁
○閉会宣告	7頁

## 平成29年第3回長万部町議会定例会（第3日目）

◎招集年月日 平成29年 9月15日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成29年 9月15日（金） 午前10時00分

### ◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	水道ガス課長	佐藤剛
副町長	佐々木伸也	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	佐藤英代
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	寺島進一	教育長	近藤英隆
税務課長	中森恵	教育次長	岡野喜美雄
町民課長	中里博也	教育委員会事務局参事	佐藤修
保健福祉課長	豊嶋慎一	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課長	中山裕幸	監査事務局長	岡部忠
産業振興課参事	中田信樹	農業委員会事務局長	中山裕幸
建設課長	神野隆之	農業委員会事務局次長	中田信樹

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡部忠
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

---

◎議事日程

- 日程第1 議案第10号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 認定第1号 平成28年度長万部町一般会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第3 認定第2号 平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第4 認定第3号 平成28年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第5 認定第4号 平成28年度長万部町介護保険特別会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第6 認定第5号 平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第7 認定第6号 平成28年度長万部町ガス事業会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第8 認定第7号 平成28年度長万部町水道事業会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第9 認定第8号 平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について  
（決算審査特別委員長報告）
- 日程第10 発委第1号 長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議員の派遣承認について
- 日程第12 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について
-

---

◎開議宣告

---

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

---

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。  
岡部事務局長。
- 議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。  
本日議題となります、決算審査特別委員長からの決算審査報告書、それから議会運営委員会から提出がありました委員会条例の改正案、議員の派遣承認についての議案ならびに各常任委員長および議会運営委員長から所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申し出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。
- 

◎議案第10号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）

---

- 議長（辻義雄） 日程第1、議案第10号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。  
本前総務課長。
- 総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第10号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）について、その内容をご説明いたします。  
今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ74万7,000円を追加し、補正後の予算総額を50億2,856万3,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。  
総務費は74万7,000円の追加であります。財産管理費、需用費74万7,000円の追加は、施設修理費で、役場庁舎に設置されている避雷針が経年劣化により破損したことから修理を行うものであります。  
次に歳入についてご説明いたします。17繰入金、財政調整基金繰入金は74万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は12億9,975万円となります。  
以上がただいま上程されました、平成29年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁です。ありませんか。  
高森議員。
- 議員（4番 高森功治） 破損した避雷針なんですけど、この庁舎が建設されたときから使われ

てた物ということでいいですか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） お答えいたします。役場庁舎、平成10年に竣工しておりますけども、竣工してから初めての修理ということになります。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎認定第1号 平成28年度長万部町一般会計決算認定について

（決算審査特別委員長報告）から

認定第8号 平成28年度長万部町病院事業会計決算認定について

（決算審査特別委員長報告）まで

---

○議長（辻義雄） 日程第2、認定第1号平成28年度長万部町一般会計決算認定についてから、日程第9、認定第8号平成28年度長万部町病院事業会計決算認定についてまでの8件を、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

本件については、去る9月8日開催の定例会において一括上程され、決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査しております。本委員会は議長および議会選出の監査委員を除く8名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

それでは各会計の決算認定についての採決を行います。採決は日程にしたがい、各会計ごとに行います。

はじめに日程第2、認定第1号平成28年度長万部町一般会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第3、認定第2号平成28年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第4、認定第3号平成28年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第5、認定第4号平成28年度長万部町介護保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第6、認定第5号平成28年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第7、認定第6号平成28年度長万部町ガス事業会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第8、認定第7号平成28年度長万部町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に日程第9、認定第8号平成28年度長万部町病院事業会計決算認定についての件を採決いたします。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。本会計決算に対する委員長報告は、お手元に配付のとおり認定すべきとなっております。本会計決算は委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

#### ◎発委第1号 長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例について

---

○議長（辻義雄） 日程第10、発委第1号長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

高森議会運営委員長。

〔議員（4番 高森功治）登壇〕

○議員（4番 高森功治） 発委第1号長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出の理由と改正の内容についてご説明いたします。

提出の理由は、議会改革の一環として、町民に開かれた議会を目指し気軽に傍聴ができる環境づくりが必要なためであります。改正の内容は、長万部町議会委員会条例新旧対照表をご覧ください。

第17条第1項（傍聴の取扱い）ですが「委員会は、議員のほか、傍聴者名簿に署名した者が傍聴することができる。」を「委員会は、これを公開する。」に改め、第17条第2項を第3項とし、第1項の次に第2項として「委員会の傍聴に関する一切の手続は、必要としないものとする。」を加えるものであります。附則として、この条例は公布の日から施行する。というものであります。

以上が長万部町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出理由と内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。提出者は自席へお戻りください。

〔議員（4番 高森功治）自席へ〕

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議員の派遣承認について

---

○議長（辻義雄） 日程第11、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については会議規則第127条の規定により、お手元に配付したとおり承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって議員の派遣を承認することに決定いたしました。

---

### ◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

---

○議長（辻義雄） 日程第12、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（辻義雄） これにて平成29年第3回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時14分 閉会

---